

# 令和5年度（第63回）秋田市緑化コンクール実施要項

## 1 趣 旨

花や木を大切にする生活を通して、緑豊かなまちづくりを進めるため、家庭、町内、職場、学校などを中心として、全市にその運動を広めるとともに、優れた花だんを表彰する。

## 2 主 催

秋田市民憲章推進協議会

## 3 後 援

秋田市

秋田市教育委員会

秋田市緑化推進委員会

## 4 募集部門

- (1) 学校花だん（保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、各種学校など）
- (2) 地域花だん（町内会、老人クラブ、子ども会、親の会など）
- (3) 職場花だん（官公庁、会社・工場、各種団体）
- (4) 家庭花だん（家族でつくっている花だん）

## 5 応募方法

所定の申込書（別紙様式）により、7月21日（金）まで秋田市民憲章推進協議会事務局へ申し込むこととする。

〈申込先〉 秋田市民憲章推進協議会事務局

〒010-8560

秋田市山王一丁目1-1 秋田市庁舎2階

中央市民サービスセンター内

TEL：888-5653

FAX：888-5641

Eメール：akiken@city.akita.lg.jp

## 6 審査方法

主催者が委嘱する審査員が書類審査をするほか、8月中旬～下旬に巡回審査を行う。巡回審査の詳細日程については、事前に通知する。

## 7 表彰内容

・秋田市長賞	1点
・秋田市教育長賞	1点
・秋田市緑化推進委員会委員長賞	1点
・特別優秀賞	7点
・審査員特別賞	2点
・優秀賞	10点
・優良賞	15点

## 8 表彰式

日時 令和5年10月25日（水）午後2時30分～

会場 中央市民サービスセンター 多目的ホール（秋田市庁舎3階）

## 9 その他

秋田市緑化コンクールに応募の花だんのうち、以下の花だんは秋田市民憲章推進協議会が推薦し、全県花だんコンクール（秋田県花いっぱい運動の会主催）に応募します。

- (1) 団体（学校、地域、職場）すべての花だん
- (2) 家庭花だんのうち応募を希望する花だん